

令和6年

第5回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

## 令和6年 第5回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和6年4月22日（月）

開会：午後2時00分

閉会：午後3時50分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

### 1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和6年第4回（3月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第46号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第47号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第7 [議案第48号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第8 [議案第49号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第9 [議案第50号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第10 [議案第51号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第11 [議案第52号] 令和6年度就学援助の認定について

日程第12 [議案第53号] 上天草市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則の制定について

日程第13 [議案第54号] 専決処分の報告について

日程第14 [議案第55号] 上天草市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について

日程第15 諸報告

### 2 出席委員

山下勝一（委員）、藤田 慶（委員）、木村美矢子（委員）、千原めぶき（委員）  
岩崎宏保（教育長）

### 3 欠席委員

なし

### 4 議場に出席した者

赤瀬耕作（教育部長）、宮崎真司（学務課長）、大塚武秀（教育審議員）、瀬脇和弘（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長）、大野公二郎（社会教育課長補佐）、福田香澄（学務係長）、桑原愛加（学務課主事）

### 5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項 以下のとおり

開会 午後2時00分

○岩崎教育長 それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和6年第5回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○岩崎教育長 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定に

より、本日の会議録署名に、藤田委員及び瀬脇学務課長補佐を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 令和6年第4回（3月定例会）会議録の承認について

○岩崎教育長 次に、日程第2「令和6年第4回（3月定例会）会議録の承認について」を議題といたします。皆様には、会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願いいたします。

○瀬脇学務課長補佐 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○岩崎教育長 よろしいですか。それではお諮りいたします。第4回（3月定例会）の教育委員会会議録については、承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

○岩崎教育長 次に日程第3。「教育長諸般の報告」を行います。1ページをご覧ください。はじめに、3月21日、22日の小学校卒業式はそれぞれの学校において感動的な式であったことと思います。子供たちの姿に涙する先生方や保護者の方々にとっても心に残るものでした。また、4月9日の小中学校入学式においては、市全体で小学生134人、中学生164人が大きな期待を胸に入学しました。すべての子供が健康な心身をつくとともにふるさとに誇りを持ち未来を切り拓いていってくれる存在に成長することを願います。次に、4月15日（月）、台湾の瑞芳区（台湾北部）と国際友好交流協定調印式に参加しました。両者の地域振興や人材育成に向けた交流を促進するためです。本年に入りこの話が持ち上がり、企画政策部が担当する内容に教育分野での交流も含めてはどうかという要請を受け、私も同行させていただきました。本市の子供たちの国際感覚や見聞の深化を図り、グローバルに活躍できる人材育成につながる交流をと考えています。委員の皆様からも御助言をいただきながら進められればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上で教育長の諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○岩崎教育長 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第46号」、日程第6「議案第47号」、日程第7「議案第48号」、日程第8「議案第49号」、日程第9「議案第50号」、日程第10「議案第51号」、日程第11「議案第52号」及び日程第15諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 異議なしと認め、「議案第46号」、「議案第47号」、「議案第48号」、「議案第49号」、「議案第50号」、「議案第51号」、「議案第52号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

※【 議案第46号から議案第52号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

日程第12 議案第53号 上天草市教育委員会における情報通信技術を活用した  
行政の推進に関する規則の制定について

- 岩崎教育長** それでは、日程第12。議案第53号「上天草市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 宮崎学務課長** 議案書の9ページをお願いいたします。議案第53号「上天草市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則の制定について」。上天草市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則を次のように定めることとします。令和6年4月22日提出。上天草市教育長名。上天草市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則の条文は、上天草市教育委員会の所管に係る申請、届出その他の手続等に関し、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行わせ、又は行う場合については、上天草市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の規定の例によることとします。10ページの規則の概要をご覧ください。制定の必要性については、情報通信技術を活用した行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り、市民生活の利便性の向上に寄与するため、「上天草市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」の一部が令和6年3月に改正され、公布されました。本条例の公布により、情報通信技術を利用する方法により手続き等を行うために必要となる事項を各実施機関の規則又は規程で定める必要がありますが、市長部局において「上天草市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則」を制定することから、教育委員会においても同規則に準じて規則を整備するものでございます。施行日は、公布の日からとし、令和6年4月1日から適用します。議案書9ページにお戻りください。提案理由については、情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部が令和6年3月に改正され、情報通信技術を活用した申請等の手続きに関し、各実施機関の規則又は規程で定め、運用することとなるため、上天草市教育委員会の例規を整備する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。
- 岩崎教育長** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
- 〔「ありません」という声あり〕
- 岩崎教育長** それでは、お諮り致します。議案第53号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 岩崎教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第13 議案第54号 専決処分の報告について

- 岩崎教育長** それでは、日程第13。議案第54号「専決処分の報告について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 小浦社会教育課長** 議案書11ページをご覧ください。議案第54号「専決処分の報告について」ご説明いたします。教育委員会が保有する工事の金入り設計書の開示請求があった件について、上天草市教育長に対する事務委任規則第3条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告するものです。令和6年4月22日提出。上天草市教育長名。専決第22号「公文書の開示請求に対する開示等の決定について」。令和6年3月19日付けで請求があった公文書開示請求書については、上天草市情報公開条例第11条第

1項の規定に基づき、次のとおり決定します。令和6年3月25日専決。上天草市教育長名。議案書13ページをご覧ください。公文書開示決定通知書の写しになります。開示請求者は「一般社団法人 熊本県天草地区建設業協会」で、請求された公文書は、教育委員会が発注した「大矢野総合グラウンド災害復旧工事」の金入り設計書です。議案書11ページにお戻りください。提案理由につきましては、令和6年3月19日付けで教育委員会が保有する公文書の開示請求があった件について、上天草市情報公開条例に基づき審査した結果、請求された公文書の開示の決定をしたもので、情報公開については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第16号の規定により、教育委員会に諮る必要がありますが、開示決定等の期限があるため、同規則第3条第1項第5号の規定により専決処分し、同条第3項の規定により委員会に報告するものです。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

- 岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。
- 藤田委員 金入り設計書とはどういったものでしょうか。
- 小浦社会教育課長 工事を発注する際に設計書を作成しますが、単価や設計金額が入った設計書のことを金入り設計書といいます。また、単価や設計金額を抜いたもので工事の各項目のみものを金抜き設計書といいます。
- 岩崎教育長 他に質疑がございませんか。
- 山下委員 請求者が一般社団法人熊本県天草地区建設業協会となっておりますが、この工事は済んでいますか。
- 小浦社会教育課長 工事は有限会社磯口建設が落札し、現在施工中です。
- 山下委員 請求者の一般社団法人熊本県天草地区建設業協会には、磯口建設は入っていますか。
- 小浦社会教育課長 天草管内の建設業者で構成している協会でありまして、磯口建設も会員に登録されています。
- 岩崎教育長 他に質疑がございませんか。  
[「ありません」という声あり]
- 岩崎教育長 それでは、お諮りいたします。議案第54号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第14 議案第55号 上天草市スポーツ推進協議会委員の解任及び任命について

- 岩崎教育長 それでは、日程第14。議案第55号「上天草市スポーツ推進協議会委員の解任及び任命について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 小浦社会教育課長 議案書14ページをご覧ください。議案第55号「上天草市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について」ご説明いたします。  
上天草市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、次のとおり解任及び任命するものでございます。解任する者は、山口翔平氏、坂田達徳氏及び谷上健作氏で、任命する者は、坂口愛氏、鶴田英子氏及び大塚武秀氏で、それぞれ会社及び教職員の人事異動等に伴い解任及び任命するものでございます。任期につきましては、令和6年4月22日から令和7年4月30日までで、前任者の残任期間となります。提案理由といたしましては、委員が所属する関係機関及び団体の人事異動等に伴い、委員を解任及び任命するもので、付属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。

○山下委員 坂口愛氏は姫戸町の方ですか。

○小浦社会教育課長 はい、姫戸町の方でございます。

○岩崎教育長 他に質疑がございませんか。

[「ありません」という声あり]

○岩崎教育長 それでは、お諮りいたします。議案第55号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

[「異議ありません」という声あり]

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

#### 日程第15 諸報告

○岩崎教育長 次に、日程第15。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「5月の行事予定について」の説明をお願いします。

○大塚教育審議員 5月の月行事について、ご説明いたします。別紙の5月予定表をご覧ください。8、9、10日長崎で行われます第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会長崎大会に教育長が出席、発表されます。9日、特別支援教育実務担当者会議並びに青少年育成市民会議及び市人権教育推進協議会総会が開催されます。11日、E-friends クッキングイベント。14日、特別支援教育連携協議会並びに第1回地域学校協働活動推進協議会が開催。20日に教育委員会議を開催します。21日、特別支援教育全体会議。23日、市内校長会議、27日、天草郡市教育委員会連絡協議会役員会及び総会15:00から、教育長、教育委員さん方が出席となります。30日と31日に校長ヒアリングを実施する予定です。なお、5月は、12、18、19日、25日、26日に市内小中学校の運動会、体育大会が実施される予定でございます。以上です。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから何か質疑はございませんか。

[「ありません」という声あり]

○岩崎教育長 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

○岩崎教育長 次に、報告第5「後援名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○宮崎学務課長 「名義後援等の承認について」報告いたします。学務課では、1件ございます。議案書17ページをご覧ください。行事名が「子どもと家族の未来を考えるマネー講座」で、開催趣旨は記載のとおりです。日時は令和6年6月5日(水)、9日(日)、15日(土)で3回計画されており、天草市複合施設「こころす」で開催されます。主催者は、「子どもと家族の未来を考える会」で、各講座には、保護者30人ずつの参加が予定されています。以上です。

○小浦社会教育課長 資料18ページをご覧ください。社会教育課から1件報告いたします。行事名は、「家庭倫理講演会 朗に生きるコツ」で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。主催者は、家庭倫理の会天草で、5月18日、土曜日に天草市民センター大会議室において開催される予定です。参加者は、天草地域の一般社会人で、約100人の参加が予定

されております。報告は以上です。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。委員さんから何か質疑はありませんか。

[「ありません」という声あり]

○岩崎教育長 それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和6年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時50分